

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人正親福祉会 正親こども園・第二せいしん幼児園	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

総 評	<p>正親こども園・第二せいしん幼児園は、昭和3年に地域住民の要望により設立され、平成2年には地域ニーズに対応する形で夜間保育を実施するなど、地域を支える力になれるよう活動してきた歴史ある園です。</p> <p>目指す子どもの姿として「ゆたかな心 じょうぶな体 あふれる笑顔」を掲げ、子どもにとって最善のことは何かを常に意識し保育内容の振り返りを行い、子どもの気持ちに寄り添った保育を提供することで、過ごす時間が安心したものとなるよう取り組んでいます。</p> <p>「安全」を基本かつ最優先事項とし、保育内容や設備等の環境面の安全向上に関して、保護者からの意見や要望を把握したり、意見交換が出来る機会を定期的に設け、改善や想いの共有が出来るよう取り組んでいます。その土台を築いたうえで、より質の高い保育実践を志しています。</p> <p>地域の子育て家庭への支援として、未就園児を対象にした「ひよっこサロン」の開催や、園庭開放、在園児と共に楽しめる人形劇鑑賞会などを開催するなど共に、地域の各種団体長で構成する住民福祉協議会にも参画し、地域の福祉ニーズに応える事業や防災事業にも取り組んでいます。</p> <p>管理者のリーダーシップのもと、子どもたちが安心して園生活を送れるよう、保育教諭を中心に看護師や保健師、給食室職員など職員全員が園の方針に沿って保育が行えるよう運営体制を整備し、子どもの様子や保護者の意向にも柔軟に対応し、常に保育内容や安全面の改善に繋げられるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心と安全を確保するため、「安全対策マニュアル」を策定・見直しを行い、記録・検証したヒヤリハット事例や事故事例、他府県で発生した事故事例などを職員休憩室に常時閲覧可能とするなど、常に高い意識をもって取り組んでいます。様々な緊急事態を想定した職員の救急救命研修を行っています。 ● 乳児期から一貫した生活の流れを引き継いで保育を行うことで、見通しを持った活動や生活を送れるよう配慮しています。保育教諭が適切な距離感を保って子どもたちと関わるよう努め、子ども同士のコミュニケーションが自然に行えるよう配慮しています。その日のクラス活動の様子を記した公開日誌を、毎日園の玄関とホームページに掲示することで、直接コミュニケーションが取れない保護者にも保育の様子を発信しています。 ● 裏門通を挟んで隣り合う正親小学校と連携し、就学に向けた年長児と小学一年生の交流の場を年数回設けています。交流の場や内容に関しては小学校の教諭と年長組の担任が連携し就学への期待が高まるよう計画を立てて実行しています。保護者の要請に応じて就学支援シートを作成し、小学校生活がスムーズに行えるようより詳細な情報の引継ぎなどを行っています。

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none">● 個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法に関するマニュアルが策定されるとなお良いでしょう。● 障害に対する理解を保護者へも促すための取り組み(講演や情報発信など)が行えるとより良いでしょう。● 職員自身の年間を通した目標や取り組みを各自が文書化し、進捗状況の確認や途中評価、振り返りを行うことで、より具体的に個々の保育実践や専門性の向上につなげていくとより良いでしょう。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人正親福祉会 正親こども園・第二せいしん幼児園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年11月20日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 保育理念、保育方針は職員参画のもとで明文化されており、重要事項説明書やパンフレット、ホームページ等に明示すると共に、各行事で周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2,3: 京都市内全体の少子化に伴う受入児童数の減少、京都市の制度見直しによる補助金の大幅削減など、事業経営をとりまく環境の急激な変化に対し、課題を明確にし優先順位をつけ、職員全員が同じ方向に向かって取り組めるよう経営改善計画を策定しています。それに基づいて日々の保育実践や運営業務を行い、経営改善に繋がるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4,5: 中・長期の事業計画として経営改善計画を策定しています。内容は、4つのビジョン「保育の安全対策」「PDCAサイクルを重視した保育」「乳幼児保育実践」「業務の改善」を掲げ、各ビジョンに担当を設け、職員の意向が反映するよう努めています。単年度ごとの収支計画も併せて作成しており、進捗状況を収支を伴ったうえで確認できるようにしています。

6,7: 経営改善計画に基づいて全職員が共通理解を持って日々の保育業務を行っており、収支面についても計画通りに改善する事が出来ています。特に「保育の安全対策」については、「保護者安全委員会」を設け、保護者に園の保育方針を伝えたり、要望を受け付けるなど意見交換や共通理解が持てるよう取り組んでいます。その内容や改善策を書面で全保護者に配布し、周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8,9: 主幹保育教諭と副主任で「PDCA委員会」を構成し、園児の年齢ごとに配置したリーダーや11分野ある委員会のリーダーから、保育内容に対する意見、評価、見直しなどの内容を吸い上げ、次に取り組むべき業務を整理し全職員への周知に努めています。また、年2回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、自己評価と共に職員間の相互チェックも実施するなど、人権に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。前回の第三者評価結果についても全職員で見直し、改善が望まれる点の改善を行っています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割は、運営規程に明記し周知しています。有事における施設長の役割についても「安全対策マニュアル」「災害対策マニュアル」に明記しています。

11：基本的な法令等については、マニュアルブックにまとめると共に、新たに行政から通知されたものは適宜、会議で周知しています。

12：「PDCA委員会」を毎月開催し、各リーダーを中心に保育内容の評価・反省が園全体で共有されるよう仕組化し、保育の質向上に繋がるよう工夫しています。

13：経営改善計画を策定し、経営の改善に繋がるよう計画的に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：「きょうと福祉人材育成認証制度」に認定されており、育成計画に基づいた職員への取り組みを行っています。また、サービス残業の撤廃や職員が休憩を取れるよう環境を整備したり、子の小学校六年生までの短時間勤務取得など、職員の働き続けられる環境の整備に努めています。

15：「期待する職員像」の職員室掲示や、保育内容や日々の行動の自己評価、他者評価を園の項目に沿って年2回実施するなど、人事評価制度を設けています。また、処遇改善に関する役割と責任を明確にし、それに伴う金額を公表するなど制度の透明化にも取り組んでおり、職員の意欲の向上に繋がるよう工夫しています。

16：職員の就業内容等の意向を把握するため「配置希望調書」を配布し、年2回、それをもとに園長と面談を実施し、希望に添えるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：新規採用職員に対するプリセプター制度（メンター制度）を設け、指導や相談をこまめに実施できるよう工夫しています。「育成プログラム」も作成し、園の方針に沿った人材育成が出来るよう整備しています。

18.19：研修は「階層別人材育成計画及び研修計画」「キャリアパス」「新規採用職員育成計画」に基づき実施しています。また、「研修企画委員会」を設け、年間計画に基づいた園内研修を実施しています。外部研修等への参加がしやすいようソフト等を配慮するなど、計画的に研修機会が付与されるよう工夫しています。

20：実習生の受け入れについて、マニュアルに基づき、オリエンテーションを実施しています。実施する職員への事前説明・研修もマニュアルに基づいて行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21：園のホームページに、園の概要や方針、財務に関する情報等を掲載し公開しています。また、地域の子育て家庭に向けて情報誌「きらきらっこ」を毎月発行し、園の活動等について周知に努めています。

22：経理、取引に関する取組が適切になされているかを税理士事務所に毎月、確認してもらい助言を受けています。人事労務に関しては社会保険労務士の指導のもと管理しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
			27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23：保育方針に「地域の子育て家庭への支援の取組を進める」ことを明記しており、近隣小学校との年間を通じての交流事業や、地域の民生児童委員との協働による未就園児対象の親子サロン「ひよっこサロン」の実施、高齢者施設への交流訪問など、様々な取組を行っています。

24：中学生の職場体験、高校生のインターンシップ、養成校学生のボランティア受け入れなどマニュアルに基づき定期的な受け入れを行っています。

26.27：月2回の園庭開放や地域の未就園児を対象にした「ひよっこサロン」の開催、地域主催のフリーマーケットを園庭で開催してもらうなど、園の設備を地域の方に還元しています。また、地域の各種団体の長で構成される正親住民福祉協議会の一員として地域の福祉ニーズに対する情報共有にも努めており、地域の福祉活動や災害時の活動にも参画し取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28: 子どもを尊重した保育については、園のホームページ、園のしおりなどに保育方針・保育目標が謳われ、保護者に対しても書面などで説明しています。また、「コンプライアンス委員会」を組織し、「研修企画委員会」と合同で研修「子どもの権利を守る保育」を開催するなど、子どもを尊重した保育が実践されるよう取り組んでいます。

29: 子どものプライバシー保護、権利擁護については、「個人情報保護方針・職員が目指すコンプライアンス」をホームページで明記・周知し、職員には「人権擁護のためのセルフチェックリスト」で年2回自己評価を行い、それを園長、副園長、主任や他の複数の職員が評価を行うなど、園全体で取り組んでいます。今後は、子どものプライバシー保護に関する内容をマニュアル化し、現在実施している取組を明文化されるとより良いでしょう。

30: 利用希望者には、園のホームページ、園のしおりで分かりやすく園の情報を提供するとともに、園内見学も随時受け付けており、丁寧な対応に努めています。

31: 保育の開始・変更に当たっては、重要事項説明書や園のしおりなどを用いて説明を行っています。外国人の保護者への説明に当たっては、翻訳機などを活用し対応しています。また、配慮が必要な子どもについては、担任保育士に加えて、看護師、加配対応保育士など関係する職員で保護者面談を行っています。

32: 保育所等の変更にあたっては、子どもへの保育の継続性を損なわないよう定められた引継ぎ・手送りの手順及び書類に基づいて対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33: 苦情・相談に係る取扱い・体制は、園のホームページ、重要事項説明書に記載・周知しており、「保護者安全委員会」からの意見や、行事ごとにアンケート実施を行うなど苦情等が申し出やすい工夫を行っています。苦情・相談に関する検討内容や対応策については、必ず迅速に文書で回答するなど、苦情解決の仕組みが確立しています。

34: 苦情・相談については、園のホームページ、重要事項説明書で「苦情・ご利用相談受付担当者」及び「苦情・ご利用相談解決責任者」を明記し、また複数の意見箱を設置するなど保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しています。

35: 保護者からの相談や意見に対しては、迅速な対応を行っています。また意見等に基づき、保育の質の向上につなげています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：子どもの安心と安全を確保するため、「安全対策マニュアル」を策定・見直しを行い、記録・検証したヒヤリハット事例や事故事例、他府県で発生した事故事例などを職員休憩室に常時閲覧可能とするなど、常に高い意識をもって取り組んでいます。様々な緊急事態を想定した職員の救急救命研修を行っています。

37：「安全対策マニュアル」の一つとして様々な感染症対策マニュアルを策定しています。園の保健師・看護師から職員へ専門的な指導・助言・支援がされており、保護者へもタイムリーできめ細やかな予防・対策に係る情報提供が行われています。

38：「大規模災害対応マニュアル」「防災マニュアル」が策定されています。子ども用防災頭巾・職員用ヘルメット等が準備され、食料などの備蓄も整備されています。毎月、防火・防災・防犯訓練が行われており、年2回、保護者の協力のもと、「緊急時引き渡し、引き取り訓練」が実施されています。地域の「防災委員会」の一員として、関係機関等と連携しつつ防災活動を行っています。

39：不審者対応については、「防犯マニュアル」を策定し、対応の手順・方法を定めています。警察署の指導のもと、訓練を行い、防犯グッズが整備されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

[自由記述欄]

40. 41：各歳児会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議・主任・副主任会議等で毎月、保育の確認・点検・見直しがされており、更に主幹保育教諭をリーダーとする「PDCA委員会」により保育の標準的な実施方法については、振り返り・見直しが常に行われ、文書整理が図られています。保育者として子どもの保育に係る内容、姿勢などは「職員連絡会議」で協議され、文書化して全職員に周知しています。全ての会議等の議事録は園のパソコンで閲覧できるようになっています。「保護者安全委員会」の開催、意見箱の複数設置、行事ごとのアンケート等の実施などで保護者からの意見・提案を取り入れ、反映させています。

42：アセスメントの手法に基づき、適切なアセスメントを実施すると共に、「PDCA委員会」で定期的に振り返り・見直しが行われています。

43：指導計画等の評価・見直しが定期的に行われており、指導計画等の変更内容は全職員に周知されています。

44：年齢毎の記録・要録・個別指導計画など子ども一人一人の情報は、園のパソコンで職員は閲覧できるようにしています。子どもの日々の活動で重要な事については「職員連絡会議」で全職員への周知に努めています。また、職員会議、様々な各種委員会の内容も全職員が情報共有できるようにしています。

45：個人情報保護については、個人情報保護方針、職員が目指すコンプライアンス、就業規則の条文上、文書管理規定等で謳われ、それらを踏まえて個人情報の取扱いは適切に行われています。今後は、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法に関するマニュアルが策定されることな良いでしょう。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：園の理念・保育方針に基づき園長、主幹保育教諭、副主任等を中心に全体的な計画を定めています。その中で、0～5歳児までの保育の連続性を意識した計画が策定され、日常の保育内容や保育環境に反映するよう取り組んでいます。

47：遊び環境と生活環境を場面にに応じて分け、子どもたちが見通しを持って生活が送れるような保育環境を工夫しています。また、衝立や玩具棚を利用しコーナーごとに集中して遊び込める環境を構成しています。保育教諭が穏やかな声量と内容で言葉かけを行うよう努めています。

48：乳児は育児担当保育を導入し、子どもたちが担当者に愛着と安心を持って関わられるよう配慮しています。また、3歳以上児でもコーナー遊びを活用し、集団の中でも小集団を形成しつつ各個人に寄り添えるような距離感と関係性を保育教諭が保てるよう工夫しています。歳児毎にアドバイザー担当を配置することで、職員の子どもへの関りを随時見直せる体制を構築しています。

49：遊びと生活の場面を切り替えるルーティーンを0歳児の時から行うことで、見通しを持って場面や状況の切り替えを自ら行えるような生活リズムを身に着ける工夫がなされています。また、場面の切り替えを一斉ではなくグループ毎に行うことで他児の様子を見る機会を増やし、自発的に成長できるよう工夫しています。

50：歳児毎にコーナー遊びを展開し、自ら遊びを選択して過ごせる環境を用意しています。また、子どもたちの興味関心や遊び方の変化に伴い都度内容を見直すよう取り組んでいます。園の周辺の公園や御所から園児自身が持ち帰った自然素材を自由に使えるよう素材別に保管場所を作ったり、作りかけや作った作品を展示できるスペースを確保し継続して個々の遊びに関わり続けられる環境を用意しています。中庭や園庭、遊戯室などを各担任が連携し時間帯を分けて混みあわないように限られたスペースでものびのびと利用できるよう配慮しており、移動の際も残りたい子どもはその場で過ごせるように職員同士で連携して対応する仕組みを構築しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51.52：育児担当制により保育教諭との愛着関係を密に形成することで、安定して遊びや生活を送ることができるよう配慮しています。入園から2ヵ月ほどの期間を経て月齢のみではなく生活リズムを重視した小グループを構成することで、無理なく一日の流れに沿って園での生活を送れるよう配慮しています。遊びの中に段ボールや布などを使った手作りの玩具を用意し、子どもの発達や関心に応じた環境を静と動の面に分けて設置することで、様々な遊びへの要求が満たされるよう工夫しています。連絡帳(乳児記録)や送迎時のやり取りを通じて保護者とのコミュニケーションも図っています。

53：乳児期から一貫した生活の流れを引き継いで保育を行うことで、見通しを持った活動や生活を送れるよう配慮しています。保育教諭が適切な距離感を持って子どもたちと関わるよう努め、子ども同士のコミュニケーションが自然に行えるよう配慮しています。その日のクラス活動の様子を記した公開日誌を、毎日園の玄関とホームページに掲載することで、直接コミュニケーションが取れない保護者にも保育の様子を発信しています。

54：児童相談所勤務経験のある保健師、看護師、精神保健福祉士などを雇用し、様々な視点から子どもや保護者の支援が行えるようにしています。障害児保育委員会を設置し、困りのある子どもへの関わり方などの共有を行い、職員間で統一化を図っています。また、生活場面の变化を小集団毎に行うことで、子どもへの関りをより丁寧に行えるようなデイリープログラムを組んでいます。今後は、障害に対する理解を保護者へも促すための取り組み(講演や情報発信など)が行えるとより良いでしょう。

55：各保育室にくつろぎスペースとしてパーテーション等を利用した環境を用意し、子どもが穏やかに過ごせるよう配慮しています。また、3歳未満児の部屋には天井に布を渡した天蓋をお昼寝場所に設け、空間をあえて狭くすることで落ち着いて眠れるように配慮しています。長時間保育専属の保育士がおり、利用者との信頼関係を深められるよう人事配置を行っています。引継ぎは書面で行い、情報の伝え漏れがないよう取り組んでいます。

56：裏門通を挟んで隣合う正親小学校と連携し、就学に向けた年長児と小学一年生の交流の場を年数回設けています。交流の場や内容に関しては小学校の教諭と年長組の担任が連携し就学への期待が高まるよう計画を立てて実行しています。保護者の要請に応じて就学支援シートを作成し、小学校生活がスムーズに行えるようより詳細な情報の引継ぎなどを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：衛生管理、健康管理に関するマニュアルを作成しそれらに基づいた対応を行っています。看護師(保健師)を2名雇用し、怪我・体調不良時など適切な対応ができるよう配置しています。SIDSは0・1歳児は5分おきのチェックを行い、0歳児に関しては「ベビーセンス」という乳幼児用体動センサーも併用し見守りを行っています。

58：3歳未満児は月1回の乳児健診、3歳以上児は年2回の内科・歯科・眼科・耳鼻科健診を行い結果を保護者と共有すると共に、個々の健康状態に配慮できるよう関係職員に周知しています。また、歯磨きを安全に行える4・5歳児を対象に歯科衛生士会から講師を招いて歯磨き指導を行っています。

59：アレルギー児へは対応マニュアルを作成し、緊急時の対応訓練として春にエピペンの使用訓練を保健を担当する職員(看護師・保健師)の指導の元全職員で行っています。食物アレルギーに関しても、厨房での2回、提供時に1回の三重チェックを行い、アレルギー児専用の机、座席で該当する児童の顔写真を示したプレートを使い配膳ミスがないよう取り組んでいます。宗教やその他様々な理由で食事制限のある児童に対しても同様の対応を行っています。

60：年齢に応じてできることを取り入れたクッキング体験を行い、自分たちで育てたり収穫した食材を調理し給食などで提供して、食への関心が高まるよう取り組んでいます。自分たちが関わった調理の過程を写真やイラストでそれぞれのクラスに掲示し、お互いに興味を持てるよう工夫をしています。提供する食材の産地を一覧にして掲示したり、給食の内容をInstagramや園のホームページから閲覧できるようにしています。

61：残食の管理表を基に全体の喫食状況を把握すると共に、毎月各クラスの担任に味付けや形状、量などに関するアンケートを実施し献立の見直しに取り組んでいます。また、調理員や栄養士が各クラスを巡回し、食事の様子を確認し献立作成に活用しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	b

[自由記述欄]

62.63：毎日の連絡帳でのやり取り、年2回の個別面談やクラス別での懇談会を実施し、それ以外に随時希望者への面談を実施するなど、家庭との連携を取っています。また、参観日を1週間にわたる参観週間に変更し、多くの保護者に普段の保育風景を見てもらえるよう取り組んでいます。各歳児の保護者から1名ずつ安全委員に就いてもらい、園長、主任、安全管理担当保育士、看護師、設備主任等で構成する保護者安全委員会を年4回開催し、設備や安全面、保育内容などの向上に関して保護者目線での意見を集める機会を設け改善や想いの共有に取り組んでいます。園バスで登降園する子どもたちに対しても、必要に応じて電話での連絡等を行い一人一人の育児ニーズや悩みに対し支援ができるよう取り組んでいます。

64：虐待防止マニュアルを基に早期発見・早期対応に努めています。児童相談所に勤めていた保健師を採用することで、よりスムーズな行政等との連携に努めています。

65：年に2回、定期的に自らの保育を自己評価し、その内容に対して主任、園長などが1次、2次評価を行い面談の中でフィードバックを行っています。また、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使い、自己評価を行うと共に、その結果を用いて保育教諭同士が意見交換を行う仕組みを構築しています。今後は、自身の年間を通した目標や取り組みを各自が文書化し、進捗状況の確認や途中評価、振り返りを行うことで、より具体的に個々の保育実践や専門性の向上につなげていくとより良いでしょう。